

島根地方最低賃金審議会 第 439 回会議（持ち回り）

議事要旨

開催日時	令和 6 年 10 月 7 日（月）～（持ち回りによる）		
開催場所	持ち回りによる相互連絡による		
出席状況	公益を代表する委員	出席 5 人	定数 5 人
	労働者を代表する委員	出席 5 人	定数 5 人
	使用者を代表する委員	出席 5 人	定数 5 人
主要議題	島根県製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業最低賃金の答申文の訂正について		

議 事 要 旨

（主要議題について）

島根地方最低賃金審議会委員に対し、同審議会会長藤本晴久の代理として賃金室長が、メールにより本審議会の開催の趣旨を説明の上、次第に沿って開催した。議題については、令和 6 年 9 月 27 日に島根県製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業最低賃金専門部会において、答申の際、部会長から労働局長へ提出した答申文に誤表記のあることが判明し、これの訂正処理を審議会の開催をもって行おうとするものである。

当該誤表記は、文中の一箇所について、読点（、）で表記するところを誤ってカンマ（,）で表記したというものであり、特段内容に変更の生じるものではない軽微なものであるため持ち回りによることとした。

結果として、本件訂正を行うことに対し、官報公示手続上の期日である 10 月 18 日までに審議会委員の過半数の賛成が得られ、正式に訂正を行うこととなったものである。